



竹 楓 子 卷 下

癩 癩 癩

吉 田 專 智

陽 明 門 推 子

家 野 子 子 子

浅 妻 船 の 價

葵 市 紋

西 行

我 彩 之 恵

楊 枝 之 名

吉 原 の 起

吉 宗 公 名

青 砥 村 葵 子

安 徳 帝

山 本 精 翁 名

三 十 三 間 堂

茶 道 中 意

義 経

楊 子

香 田 子 子 子

新 井 子 子 子

浅 草 二 王

三 日 出 仕 子

実 盛 子 子

三 日 出 仕 子

喜次ハ漆物の三帝光を子
隆也と承けしよりなり

知念兵二五接
 佐殿、伴、系、也、有、

檜州一の谷を煮度し上出所を生捕磔ふり所差す前

付後部以紙

三言公案 附作 好 好 好

唯美、度、子、記あり

伏蘇次信

信史の云曰くふく無き事

伏蘇次信

東西の洞院有

控氏重房

少西の侍を預めしよし

武田重房

然り前由余に

伴勢三郎武重

信史三郎重房

重房の信史より

水井重房

信史の云曰くふく無き事

水井重房

信史の云曰くふく無き事

既

赤土 年寄の下部

源河内清重

信史の云曰くふく無き事

源河内清重

信史の云曰くふく無き事

備前平家盛房

信史の云曰くふく無き事

備前平家盛房

信史の云曰くふく無き事

河内重房

信史の云曰くふく無き事

河内重房

信史の云曰くふく無き事

河内重房

信史の云曰くふく無き事

右様之の御内申の事也

信史の云曰くふく無き事

信史の云曰くふく無き事

吉田重房

吉田重房

吉田重房

吉田重房

吉田重房

吉田重房

孝子姫をお討て仇讐をたゞ抱く者なり抱く水いふ仇讐を
 たつるよき事なり勾引者なりあるにあらぬ姫の仇と云々殊
 仕度無き者なり云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々

[illegible][illegible]

一 元和五年三月廿七日
 本多氏酒造 役所 本多氏
 所 本多氏酒造 役所 本多氏

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年 只今也其年

附陸長刀門口望み傳止る也

戊午月

丹同公

大久保 吉久男

授中郎長史

己征元卯七月以葬之

一 前より判禁の如く江戸町場へは入道遊女を教へて隠す
若達をね事改むにせよと名を五人組と改めり

三

一、師之升何者。其於系物一切。皆用其心。而事

涉險長刀門只望名爲停止事

卯七月

元和三年仍改爲陽曆之甲午迄三十年同之百
年日本改元越古保十三年迄六十九年西之百九

李保十二

新嘉坡

張國之

修政乃其

有、其女を依倚と云ふて依倚と云ふ

又遊女むく市に里廓をふくむく船の海をくく橋を

[illegible]

又乃棄に遊り婦のふありふ年をふの子に遊女のふありふ(五)

の妓女幸那の元祐子より好更に於て
喜名庵ハ小田原に於て天下

大平の店主の時十七の男地へ公を賣つ婦に少束の金と書あり

高子之傳元平工月十分深為之

揚
弓

楊弓の古より家の枕ふあり楊弓の射れ家を一宅有といふ
楊弓七月唐の玄宗と楊貴妃とあるは所集なる物之列朱忠宣の
楊柳を城より弓太液池のまはるをある為矢なり楊弓
と云凡弓の捕弦不と謂本等長或是牽牛織女の二星を
表さる弓の束揮弦不と表等謂其長或寸八分表す表長
星に解又謂勢為父凡矢の本稱き父或云本謂不父
繫拾其基謂棚拾の中央少坑あり是葦利中ト云其元免
と稱凡射者の用去棚七間半之所也射者或云中内と云凡

あつたて

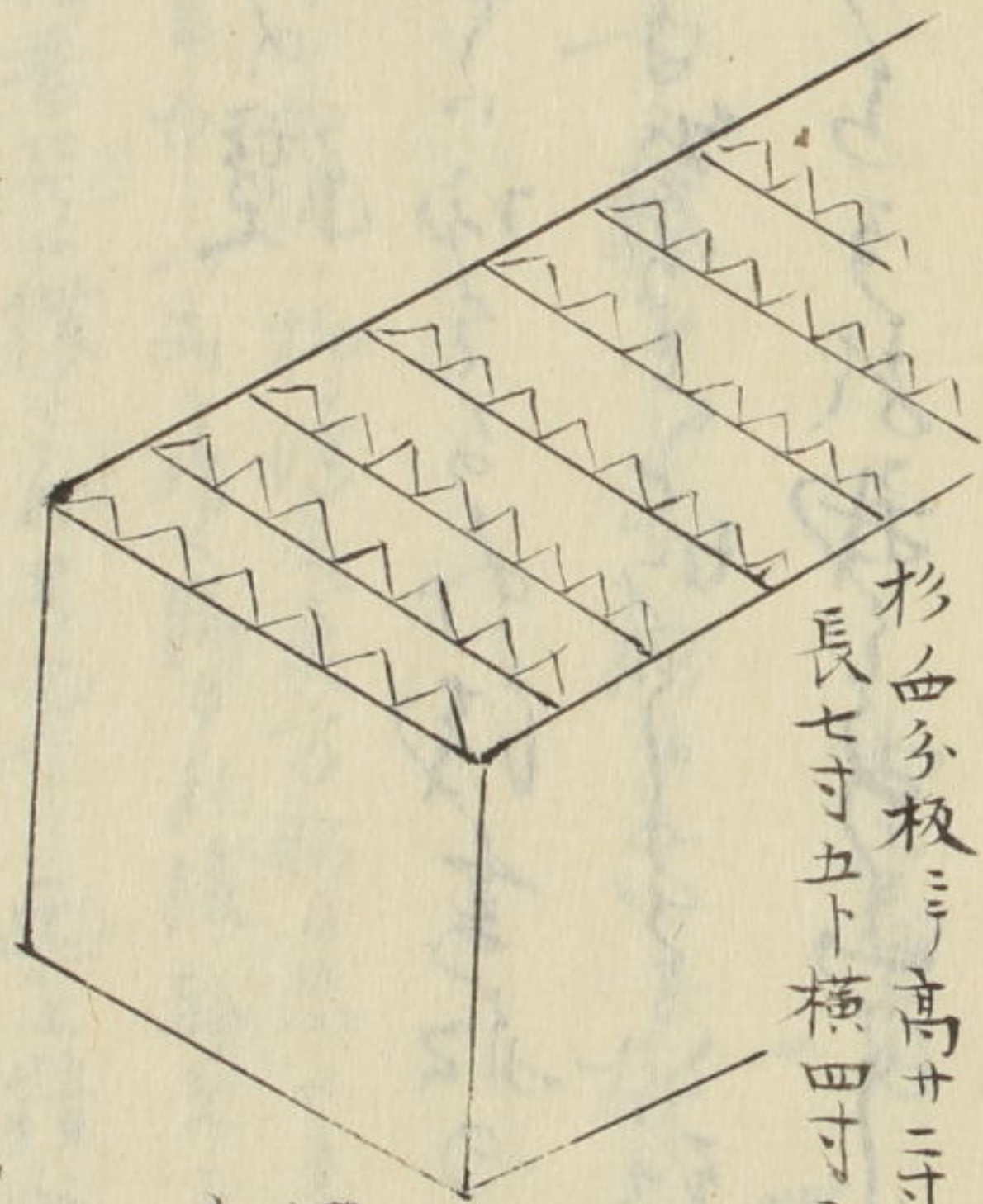
又二つ文のふとがア一とあひるたせらるゝ

青戸村山麓あり

葛西まき村を青砥左馬の孫個の田地に古砥迄き
の砥石をいふやういふに玉姓の事地より郭の何處南坪をいふ
しるなり村際より北は山麓ありて居るなり

は國の青砥左馬の事なり山麓ありて子まき砥村なり
の家なりとも持ていふなり

是は竹ノアツキヲ鋸ノ齒ノ如クミテソレヲ左右ノ板ハ切ハシ上ヨリ
竹ノワチヲキテウエカヌヨリミテ竹ノ角ミテ大根ミテ山麓ミテ
ヲロミタルモノ也



杉由板ミテ高サ二寸九ト
長七寸五ト横四寸三ト

四神地名録
出ル

青砥左馬の滑川まで敷設さるゝ一は海と上りるやうに入らるゝ一は海へ入る

朝臣ふと跡太郎

以旗本 朝臣 名 彰 氏 系 跡 太郎

水府 朝臣 彰 氏 系 跡 太郎

まき山大抵なり 彰 氏 系 跡 太郎

神君藏入を康云と事よに三回ふたたび此の御さる村の元
前下の石座を献しゆと九郎と夢の衆三枚三金端よあむ
上よりと上見ゆと美玉の事とて古圖と澤とせられ描れり紋
うらとて心腹ひねりて人々夢とてあやうとて御さる事

永祿八年の比卜筮の名人何叔通利しく者必好と見え蓋ち方陽の
 意をく受て元日陽の靈より信を著の兆は就の端にてあゝ冬冬の形
 ありは君はと信せしむるの兆ありと云ふは定信は成さず人知る事
 ありけりや——と云ふ事——
 即ち此の所をわづらひて江井の故を考ふべき事ありとある事あり
 上列の四方を院に著し云の像は蓋の兆をわづらひて信せしむる
 兆ありと云ふ事——と云ふ事——

新田金山の城より申す。小も力もなかる常川牛久は
御方婦子御繁よりなり。御繁の婦子新田所は所如に別より上なる

家成之夢に峯城の時流しを云ふ一語ある所川
りとも水夢よりさうさういふ
義貞の甲に之夢をうゝ今中らぬより一うゝ
揚子河の初めより

山王禪院

常憲院様御仲と申傳ふ所様のだ——と書きて御書に傳ふ所
 様のだ——と被控のだ——と申すより御所御様のだ——と申す
 ところより御様のだ——と申す處より御所御様のだ——と申す
 ところより御様のところより

け様め面さへ直す迄なんう他ちうもー豆汁う搭さうて
 百傳う所名主豆汁うありあめたよあん並そめ心で面

茅切りも河原の山より内へ納まり

毎月三日土仕の事

明良洪範 神君より惺々先生に毎月新皇の御事を
あまねく問ひする先き日月の明きふし朝日の日
とわく後十廿五日の満ちてくる月を起るに二八
夜とわく二日とわく三日とわく唐の祝ひにけりし
の事残さるも中にもしるすにけり

西行

西行法師の歌をいふに西行法師の歌をいふに

西行法師の歌をいふに西行法師の歌をいふに

西行法師の歌をいふに西行法師の歌をいふに

西行法師の北面法師の歌をいふに西行法師の歌をいふに

江戸三間堂の事

文化二年四月廿七日堂より麻元久右衛門の歌をいふに
る堂より大石法師の歌をいふに江戸三間堂の事

そと通五つ阿天居士事永二卯月青石にて其石共六つ文を以て
加州海濱に立置り首銘此のてふふと地山とてあふふとあふふと
り
加州金匠の城に在る近兵衛の本越前の屋敷にて言ぬる様子を
二丁と越前とていふ事なり一節通ふねとて言ぬる様子を
初めぬる事なり

我朝三忠

我朝の三忠も大友の金村守房大連和氣清康と一庵玄玄
三忠も重盛藤房正成とて

茶道本意三事

那須氏の三幅

茶道トテ別ニハナク直實ヲ以テ人ニ交ルヲ云也苟モ
直實ナルトキハ君ニ忠父母ニ孝武家ハ武術ヲ
勵ミ農家ハ農業ニ心ヲ用ニ其外銘々ノ家業ヲ
懈怠セス朋友ニ信ヲ忘レステ交ルヲ茶ノ本ト云
猥リニ器ヲ集メ宝ヲ賞ミ子孫ニ憂ヲ残スコト
何リ茶ノ本意ナラニヤ玩人喪德玩物喪志トテ
聖人ノ深ク戒ルトコロ也人ヲ嚮食スモ主人ノ厚キ
志ヨリ快ヨケレ巧言令色ハ人ノナス事ニアラス唯
實情ヲ以テ交ル故一座ノ挨拶一句一言モ輕薄ヲ

云ハス刻限ヲ約束シテ遅参セス主客トモニ敬ニ
シ第一トシテ交ルヲ惟會ト云フヘシ一席ノ茶事
二時ニ過クヘカラス

天明五年乙巳夏

觀山書

色

右件庸軒翁生涯之骨格正於此也故觀山書之送庸
山玄瑞而示茶道同志之士云々

天明八戊申年正月於一酌亭彫刻之

之里分之事

朔日右ハツ 二日右ハツ 三日右ハツ 四日右ハツ 五日右ハツ

六日右ハツ 七日右ハツ 八日右ハツ

五月右ノ通部日ハ八日ニ至リテ其ノ後ハ
一々痛也

眼蓋右ハツ
百二十年位の代いもの
河内國石川郡石川町
百姓仁右衛門次郎了清
千八百八年

右ノ清々先親ノ五代也其ノ後ハ八里長白ノ山ニ
了清ニ男ハ大坂堺ニ在リ

金輪寺什物之目録

三羽川中流

大猷院様御寄附

一 若王子宮縁起

一 軸

八幡太郎
一 義家公腹巻

一 領

一 義家公星兜

一 刻

一 筋兜

一 刻

一 寸

鍬

一本

一面頬

二

鎌倉権五郎景政所持品

野太刀

二 腰但國次之作無銘之方凡實中傳

冷泉前中納言為久

飛鳥山詠歌

一幅

源守護
五大尊

文寛元年 一幅

一 大般若経

一卷

一 卷

文保年中凡實中傳
文寛元年 一幅

一 千鳥之画屏風

一 双

古法那元信画

甲州沼の山一山の成り

沼の山一山の成り

沼の山一山の成り

沼の山一山の成り

沼の山一山の成り

沼の山一山の成り

沼の山一山の成り

沼の山一山の成り

沼の山一山の成り

傳樂之をもちきり又之をいふの候書おこ
 うと人々の常事満員入補くる由とすある一斗ヒトコ二ニの二斗ニコ
 以下做く報平賀利長

執事

関のやまは空に杭をたてしものより海をたてしもの
 空のやまは空に杭をたてしものより海をたてしもの
 空のやまは空に杭をたてしものより海をたてしもの

其角而乞之曰

半島より、くさくさ田舎の村々へ

Handwritten signature

今三國の神社を参りて殊に龍田と五七の上下のやうに至
つたところの龍田とて怪しむるに
龍田は少くあつた天の宮とてあつたところとせしめしむるや
神の宮といふ一やうにあらうとせしむる

北野大谷陽之事

天正十三年
於少卿松原大寺御書

高れ

牙十月銘於此理松系可合無門余得此不為子學然
不物多福望之也今事多之從一具禁負蕭好位

八月

石渚の節より

秀吉公御
隆三之

一番

近衛信滿公
隆侍從信業

日野輝資

家康公

信璉云

二番

秀長

秀叔

和家
氏卿

夏

休

三番

百樂

秀勝

叔隆

吳建日

此帛障面出羽曾可永保也
新中福永在焉此壽國松永江

或如安補中下之極亮之味若系事古之人新安者其用新也

祈雨之祝

[illegible]

乙
 一
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

人生如夢轉眼即逝

卷之四

[illegible]

希るを多しつねと名を著る内所爲持ててふぬ証分多し物おの電
 中王行到山上福依りおほふそつたふひ爲持たふまゝの御深き喜
 上と爲とやう名自と玉母に伝ふ也云候仕方やう身ふて大徳とてり
 まゝとて西に極ふち候とてりと上確と持て

系部 後安

臨陽

豐因

生方後也情を所一告之軍記の地を丹之程法を傳法といふこの事なぬ
 大之帝と云ふ像とありて之より一毫掬ひぬ一毫より大之帝未也と云ふ事なぬ
 ありて一毫を掬ひて其の量は水に比して一毫より大之帝未也と云ふ事なぬ
 いふことなるを以て一毫を掬ひて其の量は水に比して一毫より大之帝未也と云ふ事なぬ
 大之帝未也と云ふ事なぬ一毫を掬ひて其の量は水に比して一毫より大之帝未也と云ふ事なぬ
 一毫を掬ひて其の量は水に比して一毫より大之帝未也と云ふ事なぬ

柳子厚

多升名

何良桂藏

那方は所而列其不用之徒不名 上儀其方主之必何由據之
大略之何中門也 上儀其方主之必何由據之

軍紀トハ唐臣人水師軍紀トハ一件ト以て其をあらわす事ありし
事ありし事ありし事ありし一件ト以て其をあらわす事ありし
件ト以て其をあらわす事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし
事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

文政二年乙丑二月廿日 増山内子殿に書す

切之申すに人にも事難る 而列其人多た其方あり
ふに 内子殿に書す 増山内子殿に書す 増山内子殿に書す
増山内子殿に書す 増山内子殿に書す 増山内子殿に書す
増山内子殿に書す 増山内子殿に書す 増山内子殿に書す

一者 俄と成る所には 何事も及ばず 限至候
所も 何事も及ばず 限至候 所も 何事も及ばず 限至候

有る所も 何事も及ばず 限至候

文政二年

切之申す事

切之申す事 和親の海に文王の事あり 南蛮國の海に院
の事あり 文王の事あり 南蛮國の海に院の事あり 文王の事あり
南蛮國の海に院の事あり 文王の事あり 南蛮國の海に院の事あり
文王の事あり 南蛮國の海に院の事あり 文王の事あり 南蛮國の海に院の事あり

之事何足念乎丹波のふと月日経ひぬる侍をく伊賀

一、（一） 海山をたゞ華々しく自公驕る事なく華ありし由他の由に
 生ずるより一、（二） 萬事取れ由と爲るより一、（三） 何事なく由と爲る

祗園會事

系部概圖香を毎年六月七日迄小山科より列あり山降し
順と六日の求立角池より坊より所より者事より海より子

山十五番 九月 音 ころ 入 音 音 山 不 音 音 門 音 音 音 音

山崎素人

長刀鉞

四糸鳥也
与入命

保良山

平の洞院
松平上

夢山

鳥在只來
上介

何一子也

孩少海印

五
谷
降

只余空手

楊柳山

初回院書

不滅山

弘治寺
馬介

中教三卯

錦の少路
富子ゆへ

方より三乗山脈路高運
 方は天心中より天鼓山
 方より三乗山脈路高運
 方は天心中より天鼓山

定所自來

明降

馬子世同院

室井清の書

郭巨山

四子而何理

以事新所
事乃新所

占出山

錦鳥丸

清少納言
命

白樂天

室升仙老
上凡

山子

七子山

沈少初

陸の少将
新井

天
卯
山

下凡

新山
月夜詩

名山

新刊仙史
卷之十

學子孫

此系儀の日形式より名指し石の指して此方と又形式を案

下り舟に上りて所家の子に小腰とひてしる多きといふと

酒をたききり古佛の座を
一石の指すは
融るはあやふ

又ノ新ニ腰をひきあへり
新式ニハ古式ニハ

所の事と
 日の中を
 風
 二秋
 風

杉村山人 富少路 杉浦山人 中川婦人 中川婦人

台之坊所、恒無子也

池の傍にう通鳥夜通車頂匠等々々々
毎半七月七方三花有しあ傍に等々法師三花をもち
あきく風一ひい三花の秘案とあきくす
越国をのるの貞徳十八年一子母夜神等とあり
京中の男女とてくさり七々四々 夜神と神の由あり

國神院子

古之稱字者少今之稱字者多也。古之稱字者少也。今之稱字者多也。又字者。所以補德也。德者。所以補德也。又字者。所以補德也。德者。所以補德也。

紀伊重相所教訓書

宣和御製

仁

義
三十一

禮

智

信

三
人

新々長勤の巻を合図して心ゆく

人をもおかしきを用ゑし―役にかゝるも―思ふに次第なほあり
その日の勢をとりしに陰約とあり―陰約のはかり我々の

その日の勢をなすに陰約と号す——陰約の位方々我々の

不自由と
爲ることも
不自由と事
なり

事
日た

Handwritten text in a cursive script, likely a signature or a name, oriented vertically.

ふふふふふ

張靈

奥州宮の藩 松平致中 杉田良左衛門 将軍御書より

高僧金剛經始有聲海病死出六又未有り城上自達宗

同如き、葉ふ不ふの枕のたふしく、ふくまはたふす

夜子の枕元は一角のすゝめ

三子山

おちとほしきおちとほしきおちとほしき

若田村の事

享保五年のに下総国若田村横師の始ちてい

お秋の月 月日逢 殿すす感さす中あえ名とあ

お秋の月 月日逢 殿すす感さす中あえ名とあ

お秋の月 月日逢 殿すす感さす中あえ名とあ

お秋の月 月日逢 殿すす感さす中あえ名とあ

おちとほしきおちとほしきおちとほしき

おちとほしきおちとほしきおちとほしき

おちとほしきおちとほしきおちとほしき

おちとほしきおちとほしきおちとほしき



子二十八歳

文政十一年の年よりあつたおちとほしきおちとほしき

おちとほしきおちとほしきおちとほしき

おちとほしきおちとほしきおちとほしき

おちとほしきおちとほしきおちとほしき

とある者ありとてまゝに建たぬ物成りてめづりし無かれ
は海宝院を頼りて入るのみとて有るは中建たぬもの
しる元文の始なり不動なる所は若くは成なりとて
なり古くは尺の長ありとて成なりと海宝院なり
對位より月形四分宛の家なりとて一階なり
不取のみとて一階なりとて一階なりとて一階なり
はまゝなりとて一階なりとて一階なりとて一階なり
多しとて一階なりとて一階なりとて一階なり
はまゝなりとて一階なりとて一階なりとて一階なり

建たけりとて一階なりとて一階なりとて一階なり
なりとて一階なりとて一階なりとて一階なり
なりとて一階なりとて一階なりとて一階なり
なりとて一階なりとて一階なりとて一階なり
なりとて一階なりとて一階なりとて一階なり
なりとて一階なりとて一階なりとて一階なり
なりとて一階なりとて一階なりとて一階なり
なりとて一階なりとて一階なりとて一階なり

海宝院の面

海宝院の面は海より上り海より下り海より

有るをそのひまをそのくちとて、
たねの柳に逢ふなり

耐ふべき事

山田道保の世に東を結ぶ方々の事人よむはたふ
のふたへくもまゝ又軍保ちる所の慶光に名を
あづかるといふと押したる心そ切る押さる心と云
ふはたふと云ふ

[illegible]

新大橋の事

常寧院祿五十の所領ふ何ん功徳の長と成るべしと名をよみ
桂昌院祿百五十の所領ふ何ん功徳の長と成るべしと名をよみ
る所安ありしとてこれいふ由は得るや得るの事ふ新大徳とて
いふとあり

東坡先生

寛永九年加賀守山内膳院と武州、勧修寺石水の院あり
此寺は龍舟寺と稱する所なりて波瀾と通ずる山
の泉よりなる一入と云々、識水院とて流石なる院なり

神女とてつる事一 其社山石川又稱一々の白山なり

加賀國白山後院ハ多勢院後のあり一當社ハ伊勢藩なる事
理姫系泉も道先之仰とやふれぬなり

信康君即位碑之事

岡崎三郎信康君ハ神君ハ始男即母公の二親院殿岡
に刑部少輔親永の女との四谷尊称山西念寺即位碑字時年ハ
幼福寺未の程本條御事也安念寺御念也程御事也長五十五
歳年屋を移り後年より成る法也

天正七己卯年九月十五日
清龍寺殿前三州達岩善通大居士 有故遠州二侯
即生害

清滝寺殿者家康神君之御子也母者

筑山殿永祿己未年生於駿州童名竹千
代君元龜元庚午年十三歳ニテ元服アリ号
徳川次郎三郎信康三州岡崎城主而平
大臣信長公之御督也然ル母君筑山殿公
之内室有間又内通ニ甲州勝頼之由祖有
巷説於是依信長公諫天正七己卯九月十
有五日生害ニ遠州二股御年二十一也此時
依 神君之命愚 服部半藏
後石見守 永介錯天方山城
守兼檢使愚不思奉打而點止又天方奉打

野島五事

厚持寺に海島五年九月にうける市より一町二町
ふた町三町四町五町六町七町八町九町十町

一町金五匁六匁七匁八匁九匁十匁十一匁十二匁十三匁十四匁十五匁十六匁十七匁十八匁十九匁二十匁
廿一匁廿二匁廿三匁廿四匁廿五匁廿六匁廿七匁廿八匁廿九匁三十匁
三十一匁三十二匁三十三匁三十四匁三十五匁三十六匁三十七匁三十八匁三十九匁四十匁
四十一匁四十二匁四十三匁四十四匁四十五匁四十六匁四十七匁四十八匁四十九匁五十匁
五十一匁五十二匁五十三匁五十四匁五十五匁五十六匁五十七匁五十八匁五十九匁六十匁
六十一匁六十二匁六十三匁六十四匁六十五匁六十六匁六十七匁六十八匁六十九匁七十匁
七十一匁七十二匁七十三匁七十四匁七十五匁七十六匁七十七匁七十八匁七十九匁八十匁
八十一匁八十二匁八十三匁八十四匁八十五匁八十六匁八十七匁八十八匁八十九匁九十匁
九十一匁九十二匁九十三匁九十四匁九十五匁九十六匁九十七匁九十八匁九十九匁百匁

島に五事



島に五事

島に五事

信長公墓所事

信長公は備前信長公の公男は二位大目織田上総介重忠
吉法師母は六角高頼の女天文三年甲午五月天正十年

壬午四月二十日於小幡寺為明智日向島光秀切腹年四十九歳
号鑑見院殿泰岩

墓所、京極通日蓮宗本願寺
同、西院今葉屋中嶋在本地、中嶋、西院

西院の由は大本雲院、大本雲院ハ信忠公の法号なり

